様式第９号（第 16 条第１項関係）

時間外労働 休日労働 に関する協定届

労働保険番号	1 3 1 5 0 7 2 1 9 0 2 5 4 □□□
	都道府県 / 所掌 / 管轄 / 基幹番号 / 枝番号 / 被一括事業場番号
法人番号	1 0 1 2 4 0 2 0 0 3 7 6 8

事業の種類	事業の名称	事業の所在地（電話番号）	協定の有効期間
建設業	有限会社セルフ	（〒185 — 0021 ） 東京都国分寺市南町 2-6-7 丸山会館 2F （電話番号：042 — 320 — 4510 ）	2021 年 10 月 1 日から 1 年間

		時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数（満 18 歳以上の者）	所定労働時間（１日）（任意）	延長することができる時間数					
						１日		１箇月（①については 45 時間まで、②については 42 時間まで）		１年（①については 360 時間まで、②については 320 時間まで）	
						法定労働時間を超える時間数	所定労働時間を超える時間数（任意）	法定労働時間を超える時間数	所定労働時間を超える時間数（任意）	起算日（年月日） 2023 年 10 月 1 日 法定労働時間を超える時間数	所定労働時間を超える時間数（任意）
時間外労働	① 下記②に該当しない労働者	納期期限対応、取引先対応、契約業務、工事対応	工事	6 名	1 日 8 時間	4 時間		45 時間		360 時間	
		納期期限対応、契約業務、予算・決算業務・経理業務	営業事務	6 名	同上	同上		同上		同上	
	② １年単位の変形労働時間制により労働する労働者										

	休日労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数（満 18 歳以上の者）	所定休日（任意）	労働させることができる法定休日の日数	労働させることができる法定休日における始業及び終業の時刻
休日労働	納期期限対応、取引先対応、契約業務、工事対応	工事	6 名		１ヶ月のうち４回	9：00～18：00
	納期期限対応、契約業務、予算・決算業務、経理業務	営業事務	6 名		同上	9：00～18：00

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、１箇月について 100 時間未満でなければならず、かつ２箇月から６箇月までを平均して 80 時間を超過しないこと。☑

（チェックボックスに要チェック）

協定の成立年月日　2023 年 9 月 30 日

協定の当事者である労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）の名称又は労働者の過半数を代表する者の　職名 セルフユニオン　氏名 大石将弘

協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（　立候補　）

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。☑

（チェックボックスに要チェック）

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第 41 条第２号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。☑（チェックボックスに要チェック）

2023 年 9 月 30 日

使用者　職名 代表取締役　氏名 井上博英

立川　労働基準監督署長殿

受付 第　号 -5.10.-5 立川労働基準監督署 郵送